

令和 7 年 9 月 9 日招集

令和 7 年

第 6 回若桜町議会定例会会議録

(令和 7 年 9 月 9 日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事 務 局 長		上 川 恭 子	
書 記		秋 田 恵理香	
提 出 議 案 の 項 目			
件数	件 名	議 案 名	議決結果
1	議案第 6 2 号	令和 6 年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
2	議案第 6 3 号	令和 6 年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	議案第 6 4 号	令和 6 年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	議案第 6 5 号	令和 6 年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	議案第 6 6 号	令和 6 年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	議案第 6 7 号	令和 6 年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	議案第 6 8 号	令和 6 年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	議案第 6 9 号	令和 6 年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	議案第 7 0 号	令和 6 年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
1 0	議案第 7 1 号	令和 6 年度若桜町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
1 1	議案第 7 2 号	令和 6 年度若桜町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
1 2	議案第 7 3 号	令和 7 年度若桜町一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
1 3	議案第 7 4 号	令和 7 年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
1 4	議案第 7 5 号	令和 7 年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
1 5	議案第 7 6 号	令和 7 年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予	原案可決

		算（第1号）	
1 6	議案第77号	令和7年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
1 7	議案第78号	令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
1 8	議案第79号	令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
1 9	議案第80号	若桜町特別医療費助成条例の一部改正について	原案可決
2 0	議案第81号	若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
2 1	議案第82号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
2 2	議案第83号	若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について	原案可決
2 3	議案第84号	若桜町総合整備計画の変更について	原案可決
2 4	議案第85号	若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
2 5	議案第86号	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
2 6	議案第87号	若桜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
2 7	議案第88号	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
2 8	議案第89号	特別職の職員等の費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
2 9	議案第90号	固定資産評価員の給与、勤務時間及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
3 0	議案第91号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
3 1	議案第92号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
3 2	議案第93号	若桜町教育委員会教育長の任命について	原案同意
3 3	議員提出議案 第3号	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

令和7年第6回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和7年9月9日				
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）				
開 会	午前10時00分				
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆	
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守	
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明	
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠	
	5 番		10 番	山 根 政 彦	
不応招議員					
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆	
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守	
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明	
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠	
	5 番				
欠 席 議 員	10 番	山 根 政 彦			
地 方 自 治 法 第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司	
	副 町 長	川戸 伸二	政 策 統 轄 監	武田 詢	
	代 表 監 査 委 員	谷口 秀昭	教育委員会次長	下石 裕美	
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之	
	企画政策課長	中島 毅彦	福祉保健課長	藤原 祐二	
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹	
	税 務 課 長	山本 賢一	経済産業課長	谷本 剛	
	地籍調査課長	矢部 広一	農業委員会事務局長	小林 貴之	

令和 7 年 9 月 議会定例会
会議の顚末
(本会議 9 月 9 日)

副議長（小林誠）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は 8 人です。

定足数に達していますので、令和 7 年第 6 回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、副議長において、中尾理明議員、川上守議員を指名します。

日程第 2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 11 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 19 日までの 11 日間に決定しました。

日程第 3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、議員派遣報告を行います。

令和 7 年 6 月定例会において議決し、派遣を決定いたしました議員派遣について、報告書が提出されています。

議会報告第 11 号 令和 7 年度鳥取県町村議会広報研修会につきましては、印刷をしてお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、常任委員会に付託した請願等について報告します。

8 月 25 日までに受理した請願等は、お手元に配布の請願等文書表のとおりで、会議規則第 92 条第 1 項の規定により、陳情第 8 号、陳情第 9 号、陳情第 13 号は、総務産業教育民生常任委員会に審査を付託しました。

続いて、町長からの行政報告事項は、報告第 6 号 令和 6 年度若桜町財政健全化判断比率等の報告についてで、お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第 4

議案第 62 号 令和 6 年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 63 号 令和 6 年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 64 号 令和 6 年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 65 号 令和 6 年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 66 号 令和 6 年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 67 号 令和 6 年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 68 号 令和 6 年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 69 号 令和 6 年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 70 号 令和 6 年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 71 号 令和 6 年度若桜町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議案第 72 号 令和 6 年度若桜町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

皆さんおはようございます。今年も全国で記録的な猛暑が続いています。気象庁によりますと、この夏、6月から8月の日本の平均気温は平年と比べて2.3度ほど高く、気象庁が1898年に統計を取り始めてから3年連続で最高を更新したということです。この先も高温傾向が続くという1か月予報が出ており、この異常気象がいつまで続くのか、うんざりするとともに、地球温暖化の行く末に不安を感じるところであります。

今年は戦後80年の節目の年です。この夏は日本各地で反戦、非核、平和を願う行事や取組みが数多く行われ、若桜町でもたくみの館で戦後80年展を開催しており、遺族会では平和記念文集の発行を進めています。

一方で、世界の情勢を見ると、戦後築き上げてきた国際平和秩序を踏みにじり、民主主義、自由主義や自由貿易といった世界の繁栄をもたらした普遍の価値を否定するなど、世界平和や国際協調に逆行する動きが広がりつつあります。戦争経験者が人口の1割に減少する中、こうした時期だからこそ平和の大切さ、国際協調の必要性を次の世代に語り継ぐことの重要性を改めて感じる、そんな夏でありました。

石破総理が一昨日、辞意を表明されました。地元首長としてはもう少し長くやっていただきたいかったというのが正直な思いですが、党の分断を避けるための苦渋のご決断であると理解いたします。

少数与党の厳しい政権運営の中、丁寧な国会審議で予算や法律を無事成立させたり、米国との関税交渉や賃金・物価対策などの難局に粉骨砕身、お力を尽くされた1年弱であったと思います。

地方創生の推進や防災省の設置など、地方に関わる肝煎りの政策が道半ばでの辞職は総理にとっても心残りのことと思いますが、政権が変わっても総理の敷いたレールが着実に実現へと向かうことを願います。まずは大変

お疲れさまでございました。

さて、本日ここに令和7年第6回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和7年度一般会計補正予算及び諸議案のご審議をいただきますことに感謝を申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第62号 令和6年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について、ありますが、この決算は、歳入総額4億4,600万2,227円、歳出総額4億3,47万6,147円で、歳入歳出差引額3億4,052万6,080円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、3億1,712万580円となりました。

主な施策の成果について、各費目別にその概要を申し上げます。

議会費では、常任委員会及び各特別委員会で、所管事項の調査研究がされております。

総務費では、地域情報通信基盤施設整備事業で、令和5年度からの3カ年の計画で集落公民館及び各戸に設置してありますIP告知端末機を更新しておりますし、移住定住促進事業では、移住体験オーダーメイドツアーの実施や東京・大阪など都市部で開催された移住イベントに積極的に参加しPRを行っております。

地方創生事業では、若桜鉄道ブランドの浸透に向けた地場産品を活用した特産品開発の取組や集客力向上に向けた需要創出を推進し、また、因幡・但馬麒麟のまち圏域1市6町の自治体と連携して広域的な観光連携による交流人口の拡大を目指して、にぎわいのある圏域づくりに取り組んでおります。

買い物環境整備対策事業では、若桜駅前の建物及び土地を取得し、昨年10月1日から正式に公設民営方式によるエスマートわかさ店の運営が開始され、また、移動販売の方はフードセンター小嶋さんに引続き行っていた

だいております。

若桜鉄道対策事業では、施設の維持管理を行い輸送の安全確保に努めるとともに、運行支援や利用促進を図り、若桜鉄道の維持存続と円滑な運営に努めております。

バス運行事業では、若桜町公共交通計画に則して町内全域を対象とするドアツードア型のデマンド交通の推進を図っており、小船・落折地区の地域コミュニティタクシーが本格運行を開始しました。また、持続可能な地域公共交通網の形成を目指して、地域住民の日常生活を担う新たな交通手段や観光の二次交通として、グリーンスローモビリティの導入・活用の取組を行っております。

ふるさと納税推進事業では、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を図ったところ、寄附件数が前年比約 191.4%、寄付額が前年比約 170.4%増の 1 億 9 2 5 万 2, 5 6 0 円と大幅に増加しております。

民生費では、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、生活困窮者自立支援、生活保護など、地域で安心して暮らすための各種福祉事業を実施しております。

ねりんピック事業では、第 3 6 回全国健康福祉祭とっとり大会、愛称ねりんピックはばたけ鳥取 2 0 2 4 の健康マージャン交流大会を本町で開催し、選手、役員、関係者等延べ約 6 0 0 名の方にご参加いただきました。大会運営に関しては、参加者の皆様から高い評価をいただき安堵しております。

また、こども園では、床の改修工事を行い保育環境の改善を図っておりますし、物価高騰が続く中、低所得者等へ給付金の支給や光熱費の一部を助成いたしました。

衛生費では、健康増進や維持のための体力づくり事業、予防接種法に基づき乳幼児、小中学生、高齢者等を対象としたインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの予防接種事業、また、妊婦検診や乳幼児健診などの母子検診事業、各種がん検診や健康相談など

の健康増進事業を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に取り組みました。

農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能直接支払事業の実施により、農用地及び水路・農道等の維持・管理を行うとともに、農地中間管理事業を積極的に推進して担い手への農地集積・集約化を図るなど、耕作放棄地の発生を防止し、農地の保全に努めております。

また、担い手の育成や確保、米生産の維持に向けた町内生産者の有利販売の促進、エゴマを使った特産品開発やブランド化など、農業の振興を図っております。

有害鳥獣対策では、侵入防止柵の設置支援や猟友会と連携してシカやイノシシの積極的な捕獲対策を推進して農作物被害の軽減を図りました。また、わかさ 2 9 工房の適正な運営にも努めております。

林業では、林業団体の育成を推進し、知識や技術の習得及びグループ活動の促進を図り、また、若桜町産材の需要拡大をはじめ、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、民有林・町有林の保育事業の推進と林道、作業道の開設を推進し、素材生産の増加を図ってまいりました。引き続き森林整備の推進により、森林の有する多面的機能の維持増進を図り、多様で健全な森林を次世代に引き継いでいく必要があると考えております。

地籍調査につきましては、令和 5 年度から地籍調査課を設置して進捗率向上に取り組んでおり、遅延地区の解消や山地調査を積極的に推進して進捗率を上げるよう努めております。

商工費では、本町の商工業の発展のため、若桜町商工会への運営費補助や創業・起業促進支援等を行うとともに、円高・物価高騰により減少した地域内消費の活性化を図るための暮らし応援券事業、さらには、売上が減少している中小企業等に対して事業の継続を支援するなど、中小企業の振興と住民の地域内消費を推進いたしました。

観光事業では、観光商工室を若桜駅前ビルに移転して関係機関との連携を強化し、観光協会と連携してデジタルスタンプラリーを導入しました。また、観光協会や氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会をはじめ各種団体とも連携してイベントを実施するなど集客を促進し、県内外から多くの方々に来訪していただき、インバウンド需要の高まりも追い風となって観光入込客数の増加につながりました。また、観光協会の法人化に向けて先進地視察など検討に着手しました。

土木費では、安全な交通基盤を確保するため、町道の維持管理、橋梁補修・新設改良、消雪施設の改修などを行い、地域住民の交通の安全を図りました。

また、住宅管理費では町営住宅の修繕、宅地造成、公園費では、子どもたちが安全に遊ぶことができるよう、中之島公園遊具の修繕や点検を行っております。

消防費では、消防団・自警団、自主防災組織への活動支援をはじめ、本年1月からは消防防災専門員を2名体制にして、防災への危機意識の醸成に努めるなど、安心・安全の暮らしを守る地域防災力の強化、災害に強いまちづくりのため環境整備などをおこなっております。

また、非常食や消毒用品などの消耗品、停電時に備え水道施設及び下水道施設の非常用電源として発電機2台、町内主要10ヵ所にLEDソーラーライトを整備いたしましたし、役場庁舎に停電時においても業務に支障をきたさないよう非常用電源装置整備いたしました。また、災害時に活動していただく防災士の育成に努め、計画的に資格取得者を養成しております。

教育費では、ICTを効果的に活用した授業を行うため、教職員をサポートする体制整備としてICT教育プランナー業務を委託しておりますし、グラウンド整備や室内照明のLED化を行い教育環境の整備・充実を図り

ました。

また、子育て家庭への支援として、入学祝い金や進級祝い金の贈呈、通学費及び校外活動や教材費等の助成、学園給食費の全額助成などを行い、保護者の負担軽減を図っております。

社会教育費では、PTA活動や青少年育成若桜町民会議への活動支援、放課後児童クラブなど、学校・家庭・地域が連携をして児童・生徒の健全育成を図っています。

公民館費では、文化サークルや各イベント及び各種講座を開催して生涯学習の機会を提供いたしました。

人権同和教育では、部落解放研究集会、小地域学習会、人権問題公開講座の開催、各県外研修会等に参加して人権意識の高揚を図っております。

文化財保護費では、若桜鬼ヶ城跡からの景観向上のため支障木の伐採や六角石垣東屋の撤去を行うとともに、城郭研究専門家による散策ツアー及び講演会を開催して、町内外の方々に史跡の価値を再認識していただきました。

伝統的建造物群保存地区保存事業については、国の重伝建選定されている若桜の街並みを町内外に広報するとともに、修景事業を行いました。また、若桜宿にぎわいづくりの会を立上げ、保存と活用の在り方について地域住民と検討を重ねております。

郷土文化の里では、昨年度11回の企画展示を開催して若桜町の歴史、文化、芸術を町内外に発信しておりますし、こども縁日を始める各活性化事業を開催して来館者の増加を図っております。

生涯学習情報館では、図書の貸出、移動図書館、音読教室など通じて幅広い年齢層の方に読書の提供に努めております。また、開館20周年事業として絵画ギャラリートーク、スタンプラリー、講演会を実施しました。

保健体育費では、スポーツの振興を通して

健康で明るいまちづくりを推進するため、各種スポーツ団体への支援、温水プール・八幡広場を活用した健康増進・体力づくりなどに努めております。

災害復旧費では、令和5年8月の台風第7号により被災した、農地や農道・水路などの農業用施設、林道、河川、また、町道の災害復旧事業を行っております。

公債費では、地方債の償還を行っております。

以上、令和6年度に執行した施策の概要を申し上げましたが、歳入では、主に地方交付税、国県支出金、寄付金、繰入金及び繰越金が増額となり、対前年2億7,537万円余りの増額となっております。

歳出では、物件費及び補助費等が前年度に比べ大幅に増加したことにより、対前年比2億4,677万円余り増加しております。

令和6年度の本町の財政健全化判断比率は、いずれの数値も国の示す基準以下となりました。実質公債費比率は、18%以上で適正化計画を策定することになりますが、3年間の平均値で9.1%と前年対比0.2ポイント上昇しております。これは、事業実施による物件費の増加及び過去に実施した事業分の起債元金償還が増加したためであると分析しております。

引き続き、これらの判断比率を注視しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、議案第63号 令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります。この決算は、歳入総額4億1,484万4,506円、歳出総額4億303万8,310円で、歳入歳出差引額1,180万6,196円となりました。

歳入では、国庫支出金、財産収入及び繰入金で対前年539万円余りの増額となっておりますが、他の科目では全て減額となりましたので、総額では1,747万円余りの減額とな

っております。

なお、現年度分の保険税の収納率は96.78%で、前年を0.03ポイント上回り、県内では高い収納率を維持しております。

歳出では、保険事業費及び諸支出金で対前年109万円余りの増額となっておりますが、他の科目では全て減額となりましたので、総額では1,463万円余りの減額となっております。

続きまして、議案第64号 令和6年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります。この決算は、歳入総額6億3,225万3,546円、歳出総額5億8,979万4,555円で、歳入歳出差引額4,245万8,991円となりました。

歳入では、対前年621万円余りの減額となりましたが、これは、繰入金及び前年度繰越金の減額が主な要因です。

また、歳出につきましても、対前年686万円余りの減額となっております。これは、保健給付費、基金積立金、地域支援事業費では増額となっておりますが、総務費及び諸支出金で大きく減額となったことが主な要因となっております。

続きまして、議案第65号 令和6年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、であります。この決算は、歳入総額7,247万9,416円、歳出総額7,247万9,216円で、歳入歳出差引額200円となりました。この会計は、被保険者の方に収めていただいた保険料を鳥取県後期高齢者医療広域連合へ納付する会計であります。

歳入においては、保険料と一般会計繰入金が主な財源で、このほかに繰越金、諸収入で構成しており、歳出において、総務費、広域連合納付金、諸支出金を支出しております。

続きまして、議案第66号 令和6年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、であります、この決算は、歳入歳出とも4,080万2,300円となりました。事業の概要といたしましては、若桜浄化センター施設の改修を行っております。

続きまして、議案第67号 令和6年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります、歳入総額55万6,800円、歳出総額46万8,198円で、歳入歳出差引額8万8,602円となりました。事業の概要といたしましては、地方債の償還であります。

続きまして、議案第68号 令和6年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります、この決算は、歳入、歳出ともに172万3,100円となりました。

この事業は、財産区造成林地において森林の公益的機能の維持を図るため、森林整備センターと分収造林契約を締結した森林の整備を実施いたしました。

続きまして、議案第69号 令和6年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります、この決算は、歳入総額7,644万8,960円、歳出総額8,600万2,960円で、歳入歳出差引額955万4,000円の不足額が生じておりますので、令和7年度予算から繰上充用するよう措置しております。

事業の概要といたしましては、スキー場の管理運営を円滑に行うため、圧雪車を1台購入しております。

続きまして、議案第70号 令和6年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、であります、この決算は歳入、歳出ともに39万1,800円となりました。

この会計では、滞納となっている貸付金のうち、31万円余りを回収しております。なお、貸付金の滞納額が8,495万円余りあることから、滞納者本人をはじめ連帯保証人

に対しても督促を行い、引き続き、貸付金の回収に取り組んでまいります。

続きまして、議案第71号 令和6年度若桜町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について、であります、この決算は、営業収益等の総収益は1億3,217万1,091円、営業費用等の総費用は1億2,017万8,365円で、当年度未処分利益余剰金は1,199万2,726円となっております。

主な事業は、若桜・赤松地区統合事業に係る送水・配水施設等の整備工事、また、糸白見地区統合事業に係る配水池築造・送水施設整備工事のほか、水道施設修繕、漏水調査などで、安全で安定した飲料水の供給に努めております。

続きまして、議案第72号 令和6年度若桜町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、であります、この決算は、営業収益等の総収益は2億2,294万9,132円、営業費用等の総費用は2億1,492万6,293円で、当年度未処分利益余剰金は802万2,839円となっております。

事業の概要といたしましては、若桜浄化センタースクリーンユニット改築工事や放流渠改築工事及び若桜・眷米浄化センター及び吉川・池田中央地区浄化センターの維持管理のほか、地方債の償還を行っております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

副議長（小林誠）

本案の審議に先立ち、監査委員の審査意見報告を求めます。代表監査委員谷口秀昭さん。

代表監査委員（谷口秀昭）

令和6年度若桜町歳入歳出決算・基金運用状況について、梶原監査委員と行った審査意見を報告します。

1 審査の対象、（1）歳入歳出決算、ア 一般会計、令和6年度若桜町一般会計歳入歳出

決算、イ 特別会計、①令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算ほか、②から⑧まで特別会計の歳入歳出決算です。

(2) 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。(3) 基金運用状況。

2 審査の方法、(1) 決算審査にあたっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法第233条第1項の規定により調製されているか否かを確かめ、関係証拠書類等により係数の正確性を確認するとともに、関係当局の説明を求め、併せて例月出納検査・定期監査等の結果を勘案し、予算の執行が的確に行われたかどうかについて慎重に審査した。

重点項目及び着眼点、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的であるか、また、財政運営が適切に行われているかを重点項目とし、次の項目を着眼点とした。

(ア) 違法又は不当な調定及び調定漏れはないか。(イ) 調定の時期及び手続きは適正か。

(ウ) 収入方法、収入時期は適切か。(エ) 収入未済額及び不納欠損額は適正か。(オ) 滞納整理について努力が払われているか。(カ) 事務、事業の進ちょく状況は妥当か。(キ) 予算額に対して多額の不用額を生じているものはないか。(ク) 予備費の充用、予算流用の理由及び額は適正か。(ケ) 委託料、工事請負費等の支出時期及び額は適正か。また、検査、検収は確実にされているか。(コ) 補助金、交付金、負担金等の支出の必要性、有効性、支払時期及び額は妥当か。また、精算報告は確実にされているか。(サ) 繰越明許、事故繰越等の理由、金額及び手続きは適正か。(シ) 用地購入費及び用地の賃貸借料は妥当な額か。

(ス) 固定資産台帳を活用し、資産の適切な管理は行われているか。(セ) 前年度において指摘した事項について、必要な措置がとられ

たか。

(2) 基金の運用状況審査にあたっては、基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適切かつ効率的に行われているかどうかを重点項目とし、次の項目を着眼点とした。

重点項目及び着眼点、(ア) 基金の設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか。(イ) 違法、不当な運用はないか。(ウ) 収支の計算は正確か。なお、各会計の決算概要は別紙のとおりである。

3 審査の期間、令和7年7月31日、8月1日、4日、5日、6日、7日、8日の7日間。

4 審査結果の報告、各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

また、会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。なお、基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

5 指摘事項、地域整備課関係予算不用額の確認をしたところ、令和6年度に支払うべき経費の未払いが1事業判明した。内訳は、桜づつみ公園管理事業・手数料が1件、61,358円で、実施されているにもかかわらず支払われず、予算現額が不用額として処理されていた。今後再発のないように対策を講じられたい。

6 留意、検討を要する事項、事務事業の執行にあたり留意、検討を要する事項は次のとおりである。

(1) 財政運営の指標について、財政関係指標等の数値は次のとおりである。経常収支比率は95.8%で、前年度91.9%から3.9ポイント増加し、財政指数がさらに硬直化している。これは、人事院勧告や職員採用に伴う正規職

員及び会計年度任用職員の人件費の増加や地籍調査事業に係る委託料など物件費の増加等が主な要因である。

今後とも限られた財源の有効活用に努め、経常経費の抑制や既存事業の見直しを図るなど、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を意識され、指標となる 70%台に向けた改善努力を望む。

(2) 各種税と使用料等について。

① 町税ほか各種保険料等について、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税における現年度分の収納率はすべて 99.3%以上で、滞納繰越分を含めても 92.6%以上となっており、これらは対前年と同ポイントであるが、町民税については、現年度分及び滞納繰越分を含めると 98.5%で、対前年 0.46 ポイント減で県内中クラスとなった。

国民健康保険税現年度分の収納率は 96.8%、滞納繰越分は 15.1%、合計で 89.9%、対前年 1.3 ポイント減少。介護保険料現年度分の収納率は 100.0%、滞納繰越分は 60.4%、合計で 99.9%、対前年 0.1 ポイント増加。後期高齢者医療保険料現年度分の収納率は 100.0%、滞納繰越分は 93.8%、合計で 100.0%対前年変わらず。

また、不納欠損については、町民税において 9 千円、固定資産税において 1 3 6 千円、軽自動車税において 1 8 千円、国民健康保険税において 1 0 4 千円、介護保険料において 9 9 千円、介護保険事業雑入において 7 9 8 千円、後期高齢者医療保険料において 1 千円をそれぞれ実施された。

引き続き新たな滞納者が増加しないよう滞納処分の強化を図り、滞納額の減少と徴収率の向上に向けて努力されたい。

②各種使用料と住宅新築資金等貸付金について、現年度分の徴収率は、改良住宅使用料は 100.0%で、対前年比 6.1 ポイント増加、町営住宅使用料は 97.5%で対前年比 0.4 ポイント増加している。

引き続き「新たな滞納者を出さない」という強い姿勢での効率的で積極的な未収金回収対策の取り組みが必要である。

また、住宅新築資金等貸付金の滞納額は 8 4, 9 5 4 千円で徴収率は 0.4%である。債務者別の回収計画に沿った取り組みと、滞納額の減少に向けた取り組みを引き続き実施されたい。

(3) 地籍調査事業の推進について、当町の地籍調査は、令和 6 年度末で調査対象面積 1 4 5. 1 6 平方キロメートルのうち、調査済みとなっているのは 5. 8 8 平方キロメートルである。進捗率は 4.1%、対前年比 0.4%増加となっているが、県内市町村で最下位のままである。また、令和 6 年度より人員体制を整え進捗率の向上を図るため、平野部と山林部を並行調査している。人口減少や高齢化が進んでおり、立会がさらに困難になると思われるため、計画に沿って対応願いたい。

(4) 若桜鉄道対策事業について、鉄道施設保守及び管理委託料を若桜鉄道対策費で負担し続けている。S L・D L等の運行も検討されているが、観光列車等の老朽化に伴い車両更新も予定されている。効率的な事業実施を行うとともに、観光列車やリニューアルした若桜駅を生かしつつ、新たな観光需要を取り込むため、鉄道施設と駅ナカ店舗、駅周辺の観光施設が連携し、相乗効果によるにぎわい創出を進める取組に努められたい。

(5) グリーンスローモビリティ運行事業について、高齢化が進む地域での地域内交通の確保や観光資源となるような観光モビリティの展開など、地域が抱える交通課題の解決を関係機関及び関係者との十分な検討・協議を重ね、本町に適した形での導入・活用をされたい。

(6) ふるさと納税推進事業について、返礼品の表示などを改善し、見栄え向上とサイトの拡充により納税者数は大幅に増え、令和 6 年度の寄付額は、1 0 9, 1 5 3 千円で前年

比 170.4%増加し、寄付数も前年比約 191.4%増加となった。これは、共通返礼品である梨の申し込みが好調なことが主な要因である。今後も、他ポータルサイトなどを参考にして、特徴のある地元独自の新規返礼品を検討されたい。

（７）索道事業特別会計について、昨年度と比較して積雪に恵まれ、入客数・営業日数ともに増加したが、指定管理納付金が一括で納付されず、赤字となっている。積雪量によって大きく左右される事業であるため、今後このようなことが無いよう指導・監督して対処されたい。

７ まとめ、令和６年度一般会計の決算額は、歳入４６億４，６００万円、歳出４３億５４８万円、差引残額３億４，０５３万円で、繰越財源を控除した実質収支は３億１，７１２万円の黒字決算となっている。

また、特別会計（８会計）の実質収支額では、国民健康保険事業１，１８１万円、介護保険事業４，２４６万円、赤松団地造成事業９万円の３会計が黒字決算であるがこれは、一般会計から国民健康保険事業へ３，２６９万円、介護保険事業へ８，２２７万円の繰り入れを行った結果である。残りの、後期高齢者医療、財産区造林事業、住宅新築資金等貸付事業、公共下水道事業（前年度繰越額）の４会計は、実質収支額０円である。一方で、索道事業の１会計は、実質収支額９５５万円の赤字決算となった。

財政運営の指標の中で、実質公債費比率（３ヶ年平均）は、9.1%で0.4ポイント、経常収支比率は95.8%で3.9ポイントそれぞれ上昇しており、財政指数がさらに硬直化してきている。

今後、地方債残高の元利償還金が増加する一方、人口減少が進むことにより基準財政需要額算定で交付税が減少することが予想され、物件費、人件費、補助費等の増加が見込まれることから、経常収支比率がさらに上昇する

恐れがある。

予算策定にあたり、よく検討したうえで、公債の発行と基金の取り崩し等についてバランスを取っていくことが必要と思われる。

一般会計の歳出執行割合が88.1%で、翌年度繰越額が２億１９８万円計上されている。事業実施するにあたり、繰越せざるを得ない案件と思われるが、今後予算計上について十分検討願いたい。

決算審査で各課等より提出された資料の課題については、今後早急に検討され、合理的かつ効果的な行政運営が行われるよう期待している。以降のページで簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算概要を記載しておりますのでご確認ください。以上でございます。

副議長（小林誠）

ただいまの審査意見報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

審査意見報告に対する質疑を終結します。

続いて、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第６２号から第７２号までの議案に対して、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第６２号から議案第７２号までの議案については、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、本案は議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することに決定しまし

た。

委員会条例第5条第1項の規定により、本会議終了後、決算審査特別委員会を全員協議室に招集いたします。

議事の都合により暫時休憩します。

(谷口秀昭代表監査委員 退室)

副議長（小林誠）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5

議案第73号 令和7年度若桜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第73号 令和7年度若桜町一般会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,227万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億8,275万3千円とするものでございます。

また、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」のとおりとし、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。分担金及び負担金では、獣肉処理施設管理負担金として456万9千円を追加しております。

国庫支出金では、令和6年度生活扶助費等国庫負担金などの精算分として生活保護費国庫負担金201万9千円、道路メンテナンス事業に係る財源として社会資本整備総合交付金1,944万1千円、伝統的建造物群保存整備事業に係る国宝重要文化財等保存整備費補助金14万9千円などをそれぞれ追加しておりますし、また、妊婦等の身体的、精神的

ケア及び経済的支援策の財源を子ども・子育て支援交付金から妊婦のための支援給付交付金に同額の120万円を組み替えし、その他の補正と合わせまして総額2,252万6千円を増額いたしました。

県支出金では、自立支援給付事業として、障がい児入所給付費等負担金9万6千円、中山間地域の農地を守るための中山間地域等直接支払推進事業補助金1,417万8千円、農業振興支援策として集落営農体制強化支援事業補助金237万7千円、令和の米増産緊急支援事業補助金645万2千円、林道事業の財源として林道整備事業補助金1,159万1千円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額3,519万3千円を増額いたしました。

財産収入では、公共交通維持基金利子6万2千円を、寄付金では、一般寄付金2,000万円をそれぞれ追加しております。

繰入金では、赤松団地造成事業特別会計繰入金8万9千円、林道事業の財源として森林整備促進基金繰入金624万3千円をそれぞれ追加しておりますし、財政調整基金繰入金1億1,384万1千円を減額いたしました。

繰越金では、前年度繰越金として1億1,348万9千円を追加しております。

諸収入では、建物災害及び自動車共済金合わせまして13万7千円、味工房機器修繕に係る負担金20万5千円をそれぞれ追加しております。

町債では、過疎対策事業債2,360万円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。総務費では、町営バス、デマンド便運行費用としてバス運行事業に236万円、防犯カメラ等の設置支援策として防犯対策事業に15万円、コンビニ交付に係るシステム改修費用として戸籍住民基本台帳事務に66万円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額328万7千円を追加い

たしました。

民生費では、生活困窮者自立支援事業、自立支援給付事業や児童福祉一般など複数の事業にわたり、前年度実績に基づく補助金等の返還金を計上するとともに、介護保険事業特別会計繰出金に 9 万 9 千円、わかさこども園に 2 万 8 千円を追加しておりますし、国民健康保険事業特別会計繰出金 6 万 7 千円、後期高齢者医療事務費 3 万 4 千円を減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額 7 万 4 千 6 百 7 十円を追加いたしました。

衛生費では、定期予防接種や母子保健相談事業などで前年度実績に基づく返還金を計上するとともに、高齢者の心身の多様な課題に対応する事業として高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業に 1 万 0 千 7 百 5 十円、塵芥対策処理事業に 5 万 5 千 7 百円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額 2 万 1 千 5 百 4 十円を追加いたしました。また、保健衛生施設費におきまして財源更正を行っております。

農林水産業費では、農村公園の遊具撤去費用として農業総務費に 5 万 7 千 5 百円、農業機械購入支援費用として農業振興費に 1 万 3 千 4 百 5 十円、農地を守るための中山間地域等直接支払制度事業に 1 万 9 千 0 百 3 万 7 千円、林道事業に 1 万 7 千 8 百 3 万 4 千円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額 5 万 2 千 6 百 1 万 4 千円を追加しております。

商工費では、野立看板撤去に係る費用として氷ノ山集客促進事業に 5 万 0 千 5 百円、スキー場の安全対策費用として町営スキー場施設管理事業に 3 万 2 千 3 百 2 千円をそれぞれ追加いたしました。

土木費では、町道整備及び橋梁補修等に係る費用として道路新設改良事業に 3 万 8 千 5 百 8 万 3 千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額 3 万 8 千 7 百 2 万 3 千円を追加しております。

教育費では、若桜学園倉庫、教室扉や防火

シャッター修繕等に係る費用として若桜学園管理費に 2 万 3 千 6 百円、伝統的建造物群保存地区保存事業に 3 万 2 千 2 百円、旧池田小学校体育館雨漏り調査に係る費用としてその他体育施設管理に 3 万 4 千 9 百円、給食センター費に 3 万 6 千 8 百円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額 3 万 6 千 6 百 8 千円を追加いたしました。

なお、小学校費及び中学校費の教育振興費におきまして、財源更正を行っております。

災害復旧費では、農業用施設の修繕支援策として農業用施設災害復旧事業に 6 万 2 千 2 百円を追加しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長（小林誠）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第 6

議案第 7 千 4 号 令和 7 年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 7 千 5 号 令和 7 年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 7 千 6 号 令和 7 年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 7 千 7 号 令和 7 年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 7 千 8 号 令和 7 年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 7 千 9 号 令和 7 年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第 7 千 4 号 令和 7 年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算について、

でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ299万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,999万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金671万円、前年度繰越金1,180万5千円をそれぞれ追加しておりますし、一般会計及び財政調整基金繰入金合わせて1,551万8千円を減額しております。

次に、歳出につきましては、税番号制度システム整備費補助金の実績に伴い償還金に27万9千円を追加しております。また、賦課徴収費におきまして財源更正を行うとともに、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため271万8千円を増額しております。

続きまして、議案第75号 令和7年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,824万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7,224万9千円とするものでございます。

歳入につきましては、支払基金交付金11万8千円、県支出金5万4千円、前年度繰越金4,208万9千円をそれぞれ追加しておりますし、調整率変更等に伴い国庫補助金180万6千円、財源不足を補うために繰り入れることとしておりました繰入金1,220万6千円をそれぞれ減額しております。

次に、歳出につきましては、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に係る調査費用として総務費に94万3千円、介護給付費準備基金積立金889万3千円、利用日数増加により第1号訪問事業に140万5千円、諸支出金では令和6年度の実績に伴い返還金として、1,740万6千円をそれぞれ追加しておりますし、一般介護予防事業費96万4千円を減額しております。

また、保険給付費及び地域支援事業第1号通所事業におきまして、財源更正を行っております。なお、予備費において歳入歳出総額

の調整を行うため、56万6千円を増額しております。

続きまして、議案第76号 令和7年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,193万9千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫補助金341万円を追加し、繰入金341万円、繰越金5千円をそれぞれ減額しております。

次に、歳出につきましては、総務費におきまして財源更正を行うとともに、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため5千円を減額しております。

続きまして、議案第77号 令和7年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を64万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金に、また、歳出につきましては、一般会計繰出金に8万9千円をそれぞれ追加しております。

続きまして、議案第78号 令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,244万9千円とするものでございます。

歳入につきましては、指定管理納付金に、また、歳出につきましては、樹氷スノーピア第1リフト整備工事完成検査費用として、索道管理費に60万6千円をそれぞれ追加しております。

続きまして、議案第79号 令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算について、でございますが、収益的支出では、営業外費用として繰上償還に伴う還付加算金20万円を増額しておりますし、その財源として予備費2

0万円を減額しております。

また、資本的支出では、建設改良事業の実績に伴い企業債償還金900万円、国庫補助金返還金600万2千円をそれぞれ増額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長（小林誠）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第80号 若桜町特別医療費助成条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第80号 若桜町特別医療費助成条例の一部改正について、でございますが、これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備に関する省令が令和7年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長（小林誠）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第81号 若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第

82号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第81号 若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、人事院規則10-11 育児又は介護を行う職員の早出遅出勤並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第82号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長（小林誠）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第9

議案第83号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、議案第84号 若桜町総合整備計画の変更について、議案第85号 若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第83号 若桜町営バスの管

理及び運行に関する条例の一部改正について、
でございますが、これは、地域コミュニティ
タクシー及びデマンド便の利便性向上を図る
ため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第84号 若桜町総合整備
計画の変更について、でございますが、
これは、事業額が総合整備計画の予定額を超
えるため、事業額及び辺地債の額を一部変更
するものでございます。

続きまして、議案第85号 若桜町過疎地
域持続的発展計画の変更について、ござい
ますが、これは、道の駅若桜 桜ん坊備品機材
更改事業及び旧高齢者自立支援ハウス改修事
業の財源として過疎債を充てるため、若桜町
過疎地域持続的発展計画を変更するものでご
ざいます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

副議長（小林誠）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時21分 散 会